

農業委員会だより

〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1 TEL 0476(93)6494(直通)

富里市ホームページ <http://www.city.tomisato.lg.jp>

GAPの取組で持続可能な農業経営

十倉（三区）で、斉藤農場を経営する斉藤知秀さん（49歳）をご紹介します。

斉藤さんは、農業専門学校を卒業後、20歳で就農。現在、奥様の千鶴さんと父親の俊夫さん、海外からの技能実習生の受け入れにより、ハウスと露地の4.9ヘクタールで小松菜の周年栽培をしています。

スイカ、トマト、人参などを栽培していた斉藤さんですが、作物の病気や結露などが契機となり15年ほど前から小松菜の栽培を始めたそうです。経営という形になるまでは大変だったそうですが、「これからはGAPが主力になる。」と取引先の人に勧められ、平成24年からGAPに取り組み、平成25年にJGAP、平成29年にはASIAGAPの認証を取得されました。GAPの取組を通じて、作業の効率化を進め、経営規模の拡大と安定的な出荷を推進したこと、GAPの普及・啓発活動にも積極的に取り組んだことなどが評価されて、平成30年度の「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」（GAP部門）で、コンクールの最高賞にあたる農林水産大臣賞を受賞されました。

地道なGAPの取組により、1日の出荷量は10倍に増加したほか、品質も安定し、肥料や農薬、資材費などの大幅な低減も達成できたそうです。現在、年間収量は約250トンまでに拡大し、取引先との信頼関係により、ほとんどが契約栽培で、顔の見える野菜として出荷できているためコロナ渦の影響もないそうです。

「これからも消費者に信頼される、クオリティの高い小松菜を届けられれば。」と今後の目標を話しながら、最後に、「息子は、まだ中学3年生ですが、今のところ一緒にやってくれると言っているのです。」と、うれしそうに話してくれました。

GAPとは、「Good Agricultural Practice」の略称で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。JGAP、ASIAGAPは、一般財団法人日本GAP協会が策定した日本発のGAP認証。

新春のごあいさつ

富里市農業委員会

会長 藤崎 芳久

新年あけましておめでとう
ございます。

日頃より、当委員会活動に
対し、御理解、御協力を賜わ
り深くお礼申し上げます。

さて、農業委員会が昨年の
7月から新しい体制となりま
した。

今後も、農業委員・農地利
用最適化推進委員一丸となり、
富里農業の発展に寄与すべく
活動をしてまいります。

至らない点もあろうかと思
いますが、皆様の声を聴かせ
ていただきながら、農地利用の
最適化に尽力してまいります。

本年もよろしくお願い申し
上げ、新年の御挨拶とさせて
いただきます。

令和2年7月から農業委員会が新体制に
新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

任期満了に伴う改選により、8名の農業委員と12名の農地利用最適化推
進委員が決定しました。

また、会長に藤崎芳久氏が、会長職務代理者には相川克義氏が再選され
ました。

任期は、令和5年7月19日までの3年間です。

農業委員



【会長】
相川 克義
(立沢新田)



【会長職務代理者】
相川 克義
(立沢新田)



関 利之
(七栄)



伊井 義則
(七栄)



塩澤 英一
(十倉)



篠原美恵子
(中沢)



森田 孝子
(御料)



田上 友子
(御料)

農地利用最適化
推進委員



五十嵐市長から篠原美恵子委員へ辞令交付



池田 正巳
(日吉倉)
担当地区 1



成毛 勝
(根木名)
担当地区 1



出山 誠一
(七栄)
担当地区 2



本橋 春夫
(七栄)
担当地区 2



國本 茂
(中沢)
担当地区 3



篠原 弘安
(立沢)
担当地区 3

担当地区	地区名
1	日吉倉、日吉倉新田、久能大和、大和台、根本名
2	七栄第1、七栄第2、七栄第3 七栄第4、七栄第5、七栄第6
3	新橋、中沢、立沢
4	二重堀、高松、高松入、金堀四区、実の口、吉川
5	太木、高野、大堀、旧平、武州両国、宮内、旭、葉山
6	二区、三区



相澤 直哉
(御料)
担当地区 5



吉川 孝男
(十倉)
担当地区 4



皆川 幸雄
(十倉)
担当地区 4



吉田 隆
(十倉)
担当地区 6



田口 榮一
(十倉)
担当地区 6



野島 勇志
(御料)
担当地区 5

退任委員紹介

このたびの任期満了に伴い、永年にわたり委員会活動に精励され、本市農業の発展に貢献された4名の方々が委員を退任されました。お疲れ様でした。(在任期間順)

◆農業委員 篠原 茂美 さん
細野 明 さん

◆農地利用最適化推進委員 小林千代藏 さん
麻生 和久 さん

委員活動報告

千葉県女性農業委員の会
香取・印旛ブロック研修会

農業委員 田上 友子

令和2年10月23日、千葉県女性農業委員の会 香取・印旛ブロック研修会が八街市役所で開催されました。研修会には、香取・印旛ブロックを構成する13市町から、8市町の17名の委員が参加しました。

はじめに、八街市の6次産業化の事例として、「八街ワイン特区」について、八街市総務部企画政策課の渡辺課長から紹介がありました。現在は、特区認定を受け、農業・産業・観光・地域振興に向け取り組んでいるという説明でした。この取組により、新規就農者の確保、遊休農地や耕作放棄地の解消、新たな産業や観光資源の創出などを目指すとのことでした。

続いて、「地域農業の課題について」というテーマで意見交換会が行われ、各地域での活動報告や事例報告について参加者から発表がありました。特に、営

農型太陽光発電の下部農地での営農については、「ここ10年ほどの営農型太陽光発電の急増の原因として、農業の高齢化と後継者不足が挙げられる。」企業への参入が増加し、実情は太陽光発電が主となっていて、農作物の収穫高が追い付いていない。」など多くの意見が出されました。

委員として、営農型太陽光発電パネル下で充分収穫の望める作物を見出し、農地を農地として耕作することを更に厳しく求めていくことが必要だと思いましたが。また、農業委員と農地利用最適化推進委員がそれぞれの立場を生かし、情報を深め合うことも必要不可欠ではないかと思いました。



ブロック代表に選出された本市の森田孝子委員（前列中央）を中心に

新任農業委員等 合同研修会

農業委員 塩澤 英一

令和2年7月29日、新任農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会が八千代市市民会館で開催されました。

研修会には、農業委員に就任してすぐに参加することになり、予備知識がない中で不安でした。研修内容は多岐にわたり、内容理解も表面上の中身を確認するのが精一杯だったように思います。

研修会の内容は、はじめに農業委員・農地利用最適化推進委員の役割と情報提供活動についてでした。農業委員を取り巻く食糧、農業及び農業基本法、それに伴う農業委員会の事業と予算措置についてでした。その次に、農地利用の最適化について、目的と意味していること、それらを理解して地域の状況に合わせて農地をどう有効活用し、どのように実践していくかなどでした。情報提供活動は、農業委員会法によって位置付けられた役割で、

農業者に情報提供して農業新聞なども購読を進め、委員会の活動、目的等を理解してもらうこと。また、農地制度・農地法の目的と概要、農地の権利移動、相続等の届出及び相続未登記農地の貸付けなど、農地法による位置付けになることを研修用テキストで説明を受けました。



耕作放棄地の定義については、耕作放棄地は農地と非農地があり、遊休農地には1号遊休農地、2号遊休農地など区分があること、遊休農地の解消に向けた色々な取組があることを学びました。その取組のうち、農地中間管理機構の説明があり、農地の貸し借りを仲介することにより、担い

手と農地を集積する役割を担っているとのことでした。

千葉県における農地の担い手への集積の割合は、全国と比べて低いようです。このことは、千葉県の多くの農家の経営がしつかりしている表れなのかと思われました。今後、千葉県も主力の生産者の高齢化に伴い、農地の担い手へ集積は進むでしょう。富里市も担い手への農地の集積はみんな考えていくテーマだと思われました。

先輩の農業委員の方々に、ご指導ご鞭撻を頂きながらスキルアップして、農業委員としての役割を果たしていきたいと考えています。そして、農業委員の仕事を通して、富里農業に恩返できればと思っています。

農地パトロールを実施

農業委員会では、毎年7月から9月にかけて、市内全域の農地を対象に農地パトロールを実施しています。

この調査は、農地法に基づく「利用状況調査」に位置づけて実

施するもので、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見の3点に重点をおいて状況を確認しています。



七栄地区での調査

全国農業新聞

農業の最新情報満載

全国農業新聞を購読してみませんか

・発行日 毎週金曜日

・購読料 1ヵ月 700円(送料・税込)

お申し込みは農業委員会事務局まで

農地を所有している方へのお願い

農地所有者の皆さんには、農地を遊休農地にしないように日頃から適正な管理をお願いします。

農地は、一度耕作をやめて数年放置してしまうと、原形が分からないほどに荒れてしまいます。農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫、鳥獣等の温床となるだけでなく、ごみの不法投棄、火災発生の原因になるなど、生活環境への悪影響も考えられますので、適正な管理をお願いします。



※遊休農地とは

- 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地。
- 周辺の農地と比べて農業上の利用の程度が著しく劣っている農地。

こんな時は農業委員会へ相談を

「自分の農地だから、許可や届出などしなくても自由に売ったり、貸したり、転用してもよいのではないか」と思っていませんか。農地を売る、貸す、転用する場合は、農地法に基づく許可（市街化区域の場合は届出）が必要となります。

農地を売買、
貸借をする場合

3条申請

自分名義の土地
を転用する場合

4条申請

他人名義の土地を
買ったり、借りて
転用する場合

5条申請

- ◆農地を耕作目的で、売買したり貸し借りする場合は、農業委員会の許可が必要です。
- ◆資産保有や投資目的による売買、農地を取得する適格者（耕作面積が申請地を含めて50a以上）でない場合は、許可されません。

- 農地の無断転用をなくしましょう
- 大切な農地は自分で守りましょう
- 農地を埋立てするには事前の許可または届出が必要です

- ◆農地の転用とは、農地を住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林など、農地以外のものに用途を変更することです。このような場合は、農業委員会を経由して、県知事の許可が必要です。

◆転用申請では、次のような審査を行います。

- ①転用の目的は適正か。
- ②転用の面積は適当か。（必要最小限か）
- ③水利など必要な同意はあるか。
- ④付近の農業に与える影響はどうか。
- ⑤転用の目的は確実に実現できるかどうか。
- ⑥該当地や他の所有地に違反転用はないか。
- ⑦他の法令関係で手続きが必要な場合、その手続きがなされているかどうか。

相続等により農地を取得した場合には届出を！

相続等により農地を取得した場合は、その農地のある市町村農業委員会への届出が必要です。これは、相続等による農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めるためのものです。

届出書の様式は、農業委員会窓口のほか、富里市ホームページからもダウンロードできます。

例えば・・・農地を相続した方が地元を離れていて、自分では耕作や手入れができない場合、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。



本市農業の発展に多大な貢献

令和2年11月24日、令和2年度富里市定例表彰式が富里市中央公民館で行われました。今回の被表彰者は11名で、このうち農業委員会からは、永年にわたり委員活動に御尽力された、次のお2人が受彰されました。

功労表彰 被表彰者

森田 孝子 委員 (写真右)

相澤 直哉 委員 (写真左)

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が安心!

農業者年金は、

- ①国民年金の第1号被保険者で
- ②年間60日以上農業に従事する
- ③20歳以上60歳未満の方なら どなたでも加入できます。



【農業者年金の主な特徴】

- 少子高齢化に強い、積立方式・確定拠出型の年金です。
- 保険料は自由に決めら、いつでも変更できます。(月額2万~6万7千円)
- 終身年金で、80歳までの保証付きです。
- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、住民税・所得税等が節税になります。
- 認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。



※詳しい内容や加入の申し込みは、農業委員会事務局(電話 93-6494)、またはJA富里市(電話 93-2111)へ。

農業委員会では

農地基本台帳を管理しています

農地基本台帳は、所有農地及び小作地等を把握し、各種証明書の発行など農業委員会業務全般の基礎となるものです。

農地法等の許可を得た農地の移動や貸借については、農業委員会にて台帳の整理を行います。土地の分筆や世帯の変更などがあった場合には、ご本人からの申告をお願いします。また、相続等によって農地を取得した人は農地のある農業委員会に届出が必要となります。

特に、認定農業者等の方については、経営規模面積等を正確に把握する必要がありますので、ご協力をお願いします。

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

一昨年の台風に引き続き、昨年は新型コロナウイルスと、農家の皆さんも様々な影響を受けて厳しい状況が続いておりますが、一日も早い終息を迎え、これまでの日常を取り戻せるよう、そして今年こそは平穏な一年になりますよう願っております。

農業委員会としても、少しでも農家の皆さんのお力になれるよう、各委員が連携して活動してまいりますのでよろしくお願いたします。また、農地に関することは、お近くの農業委員または農地利用最適化推進委員にご相談ください。